

令和5年4月1日
社会福祉法人 敬天会

行動計画策定

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動を策定する。

1 計画期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料の免除など
制度の周知、情報提供を行う。

<対策>

- ・令和5年 4月 法に基づく諸制度の調査。
- ・令和5年 7月 制度に関するパンフレット配布やポスター掲示等の周知方法の検討。
- ・令和5年 10月 パンフレット配布、ポスター掲示により従業員に周知
- ・令和6年 2月 従業員に再度周知。